

審議会等の会議結果報告書

【担当課】 幼児教育課

会議の名称	第1回 茅野市保育所運営審議会		
開催日時	令和元年7月11日(木) 午後7時00分～9時45分		
開催場所	茅野市役所 7階 701会議室		
出席者	※委員出席：戸田允文会長、伊東久公副会長、田中惇一委員、岸田健志委員、有賀明子委員、笹岡八重子委員、小澤佳奈委員、濱 勝之委員、永嶋陽子委員、花岡伴子委員 ※市側出席者：今井市長、山田教育長、有賀こども部長、五味幼児教育課長、飯島保育総務係長、北沢幼児教育係長、正木保育園管理・総務担当、前島湖東保育園・笹原保育園園長		
欠席者	矢崎美知子委員		
公開・非公開の別	(公開)・非公開	傍聴者の数	0 人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
事務局(五味課長)	1 開会 五味留美子(幼児教育課長)		
市長	2 委嘱書授与 (今井市長から各委員へ)		
市長	3 市長あいさつ 皆さんこんばんは。大変お忙しい所お集まり頂き、ありがとうございます。ただいま保育所運営審議会の委嘱状を授与させて頂き、誠にありがとうございます。皆さんにはこれから茅野市の保育所の運営について、また保育所行政についてそれぞれの立場からご意見、ご助言を頂きたいと思っており、よろしくお願ひしたい。さて国の動きでは、幼児教育の無償化が既に国会で決定しており、10月からの消費税引き上げを財源にして幼稚園、保育園、認定こども園を利用する3歳から5歳までの子供達の利用料をすべて無料にする方針が出されている。それに伴い実費として徴収する部分について、今日皆さんからご意見を頂きたい。また、市内の保育園の統廃合の問題も新聞紙上等で、皆さん見ておられると思うが、みどりヶ丘保育園については今後10年間維持をしてやって行こうと決まり、それに伴って改修工事の計画を今立てている。また笹原保育園については先般7月8日、検討委員会から提言書を頂き、民営化をして存続する。市としても助言をしていこうと動いている。こちらの回答は今月23日の予定、よろしくお願ひしたい。本日も協議頂く件が5項目程あり、重要な案件が揃っているので本日はよろしくお願ひします。		
委員	4 自己紹介 (委員、事務局) 5 正副会長の選出 慣例通りでよろしいかと思ひます。		

事務局	<p>ただいま濱委員さんから、慣例によりということでご意見がありました。茅野市保育所運営審議会の会長、副会長におきましては、慣例として民生児童委員協議会の正副会長さんをお願いをしております。お諮りをしたい。異議なしということで、ご承認をいただき、今年度は会長に戸田允文さん、副会長に伊東久公さんに決定させて頂きたい。</p>
会長	<p>議題も多く、内容も難しそうだが、出来るだけスピーディーに皆さんのご意見をお聞きしたいと思う。よろしくお願いします。</p>
副会長	<p>会長さんを補佐し、皆さんと共にこの審議会がうまく運営出来るよう、進めていきたいと思う。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>ここで市長は公務の為、退席となります。</p> <p>茅野市保育所運営審議会条例の第5条に基づき戸田会長が議長に就任した。</p>
事務局	<p>6 協議・説明事項</p> <p>(1) 審議会等の会議の公開について</p> <p>事務局は、本日開催される保育所運営審議会について、資料の「審議会等の会議の公開について」の資料に基づき公開の対象となる旨を説明した。</p> <p>議長は、会議の公開について一同に諮ったところ、全員異議なくこれを了承した。</p>
事務局	<p>(2) 保育園の運営状況について</p> <p>事務局は、保育園の運営状況、保育園等入所児童数、保育園等の利用の仕組み、保育料の設定、特別保育事業、特色ある保育園運営について、資料に基づき説明した。</p>
委員	<p>保育サポーターさんはどういう基準で、どういう方で行っているのか。</p>
事務局	<p>基準は特にないが、高齢者の就労支援も含め、おじいちゃん役ということで男性の方で定めている。一旦会社を退職された方を対象としている。保育士ではないので、保育のサポートや園の環境整備の支援もしてもらい、メインはお子さんとのふれあいとなる。夏は園庭の草刈り、秋は落ち葉の片付け等も行ってもらっている。年齢制限は茅野市の70歳の区切りはあるが確保が難しく、現在74歳位の方も勤めてもらっている。各保育園に行くとサポーターさんの周りには子供達が集まってきていて、ほっとする場所としても、大事な役割と感じている。</p>
委員	<p>ご本人が希望されて？</p>

事務局	<p>ハローワーク等に求人を出している。若い頃自分の子供の子育てに関わって来られなかったが、定年になり子供達と関わってみたいと言う気持ちから応募を頂く。サポーターさんが逆に子供達から元気をもらってお互いに相乗効果もある。ハローワークで求人申込みの無いときは、サポーターさんから知り合いに、こんなに生き甲斐のある仕事はない、と紹介をしてもらう事もある。面接では、お子さん達とどのように関わってもらえるのかを見ながら、選考させてもらっている。</p>
委員	<p>凄くよい取り組みだと思う。子供達がいろいろな世代の人たちの中で育っていくのは、とても大事な事だと思う。</p>
委員	<p>意見ではなく、資料等をみて改めて感じた事、感謝の言葉になる。19 ページ（病児・病後児保育）を見ましても、他の市町村より茅野市は率先し、積極的に行っていると感じている。自分の子供を保育園に入れる時、妻が職場を気に入っていたためどうしても1歳で保育園に入れたかった。妻の職場が諏訪市だったため、諏訪市で入れるかどうか悩んだとき幼児教育課の職員さんに相談に乗ってもらい有難かった。茅野市は積極的にやっており、良い事だと思う。この場をお借りして伝えさせて頂いた、ありがとうございました。</p>
事務局	<p>(3) 茅野市保育園管理計画に基づく保育園の整備等について 事務局は、資料に基づき、茅野市保育園管理計画における、保育園の整備及び保育園の統廃合の検討について説明した。</p>
委員	<p>笹原の民営化ですが、どなたか手を挙げている方は、いらっしゃるのか。</p>
事務局	<p>まだいません。</p>
委員	<p>もし見つからなかった場合、そのまま終わるのか。</p>
事務局	<p>公立としての運営はもうできない事は、検討委員会の方にも納得頂いている。万が一、民でやる方がいなければ終わる方向だが、その時の状況にはなるかと思う。</p>
委員	<p>やってくれそうな方がいる、という訳ではないのか。</p>
事務局	<p>これから新たな民営化の検討委員会として、委員さんからの意見をまとめ、要望を固めていく。こういったコンセプトの民営化をしたい、と定まった上で事業者を募集することになる。まだ民営化の方向性が定まっていないので、どこがやりそうか、といった所は見えていない。</p>
事務局	<p>(4) 子ども・子育て支援事業における事業の進捗状況および第2期子ども・子育て支援事業計画の作定について 事務局は資料に基づき、計画策定の趣旨、事業の進捗状況、また、第2期計画の作定について説明した。</p>
委員	<p>このアンケートは毎年されているのか。</p>
事務局	<p>計画を策定するにあたりニーズの調査をするため行うアンケート</p>

委員
事務局

になり、今回で二回目になる。前は平成 26 年に実施した。

前回と設問は変わっているのか。

ほぼ同じ内容である。今回、貧困・小学校に関しては、どんぐりプランを策定する時にも、どんな政策をとって行くべきかというところがあるので、市独自の設問として追加したが、その他についてはほぼ変わらない内容である。比較できるという事でもある。

事務局

(5) 病児・病後児保育事業について

事務局は資料に基づき、病児・病後児保育事業について簡潔に説明した。

委員

関わった事がなく全くわからないが、子供達はどのように過ごすのか。隔離などできる部屋があるのか。

事務局

今回はそういった部屋を設けたいと思っている。インフルエンザ・胃腸炎・水疱瘡の空気感染するものなど、感染の病状によって、同じ所で生活することで風邪の子がもらってしまう事がある。そのため病状によって部屋を分ける事を考えている。病児・病後児のお子さんなので、基本的には安静に過ごす事になる。施設の中で静かにゆったり過ごす、そのように出来る環境作りがメインとなる。

委員
事務局

定員 6 人という事は、個室も 6 部屋はないのか。

ないです、空気感染するもの等で 3 部屋考えている。

委員
事務局

同じ病気同士ということ。

はい、そうです。中病の小児科医、医師から助言を頂き対応していくこととなる。施設の間取り等については、まだ公表出来る状態ではないが、次回以降の審議会ではご報告ができると思う。今設計の最終的なところを進めていて、全部済み次第建築業者が決まる流れになる。

委員

⑤の事前に登録の事前というのは、病気になり病院にかかってか、全然関係ないときなのか。

事務局

保育園の入所の受け付けの時に病児・病後児保育の登録用紙を配布していて、希望者は市の方へ申込みをする。登録する方は 1900 人ほどと多いが実際に利用するのは 300 人強である。一応登録しておけば何かあった時にはすぐ使えるので、入所受け付けの時に保護者の皆さんにはお願いはしているので、登録者は多い。登録してあればすぐ使えて、当日でも空きがあれば、当日申込みの利用も可能である。柔軟に対応しているが、事前の登録だけはするようにお願いしている。

委員

利用期間ですが、連続 7 日間という事は、休館日の土日も利用するのか。

事務局

土日は利用できませんので、7 日とは言いますが実質 5 日間となります。一つの連絡票で有効な期間となっているので、7 日以上必要な場合は、もう一度かかりつけ医にかかって連絡票をもらってもらい、その連絡票でお預かりする形となる。連絡票の有効期限と捉えてもらいたい。

委員	職員 2 名保育士採用予定とありますが、今の保育園 18 園でもそうだが、保育士の確保が難しいと思うが目処は立っているのか。
事務局	まだ立っていない。新規に採用するのではなく、現在勤めている保育士の中で調整することも考えていく。また現在塚田先生の所で勤めている方もいるので、引き続きやってもらえれば知識も経験も豊富な方なので、塚田先生にもお願いをすることもして行きたい。現時点ではまだそういった交渉等は進んでいないが、今後どういった形態でやっていくか詰めていきたい。
事務局	(6) 幼児教育無償化について 事務局は資料に基づき、幼児教育無償化について説明した。
委員	令和元年 10 月以降の保育短時間、就労に関してだが、子供が病気だと保育園から連絡がくるため、就労しない方も中にはいると思う。そういった場合はどうなるのか。また、ひとり親世帯についてはどうという判断になるのか。
事務局	月 64 時間の就労とは、1 日 4 時間週 4 日を 4 週、で計算される。1 年に 1 度現況届を出してもらうので、その時に就労していることがわかる書類として就労証明を出してもらっている。例えば給料明細になるが、そういったもので確認している。新規に入園されるお子さんは、ほとんどのご家庭が求職活動を理由にしている。求職活動だと 3 か月の認定になるので、保育園に入園してから、仕事を見つけて就労証明をもらい、給料明細を 2 か月分付けて提出したところで、就労の要件が満たされる。確認ができると、認定期間を 3 か月から小学校就学前までに延長ができる。4 月は慣らし保育、5 月・6 月は具合が悪くなる等で、64 時間の就労が出来ない事もあるので、その場合はすぐに 2 号認定から 1 号認定に変えるという事ではなく、そういった状況は考慮している。例えば、4 月は慣らし保育の期間なのは考慮するし、5 月の就労時間を満たさなかったら、6 月と 1 か月延長をして 7 月の就労の要件で、64 時間を満たしているかを確認させて頂くというように、少し猶予期間をもって 2 か月 64 時間の就労の確認の書類が揃えば、小学校就学前までは認定される。当然お子さんは小さいので、具合が悪くなったりする中で 64 時間の就労が出来ないこともある。その時は保育園の欠席状況等を確認しながら、考慮をして柔軟に対応をしている。ひとり親家庭については、特に就労の要件を考慮することの定めはないが、保育料は階層によっては、保育料無料になっている。段階的な無償化のなかで充実してきていて、今まででもそのように対応してきているのでご理解いただきたい。
委員	関連して、今現在は保育短時間で仕事をしているが、こうなるなら保育標準時間で仕事を増したり、違う所を探すとかそういう事もあるのか。
事務局	出てくるかと思う。
委員	決定するのは 10 月なのか。

事務局

10月になる。しかし、在園児の家庭の無償化に伴う120時間の確認をどうとるかは、まだ固まっていない。場合によって今年度は今の認定のままにして、来年度の現況届の提出に併せて明確化を実施していく事も視野にいれている。この10月からの無償化によって、120時間の就労の確認をする書類を全員に出してもらうのは、大変な作業で、保護者の方にも負担を掛けてしまう。毎年1～2月に就労証明書を出してもらっているので、その時に120時間の要件をしっかりと確認して、対応したいと考えている。

委員

来年の3月までは、保育標準時間の人より保育短時間で延長をかけている人の方が、余計にお金は掛かるのか。

事務局

現在は8時間を越えて利用するすべての方を、標準時間認定で対応している。短時間認定で延長保育を使うという事ではなく、8時間を越えて利用希望がある方には、標準時間認定をして保育料を減額する対応をとっている。そのため10月以降も8時間を越える部分も全員無償化になる。その中でも120時間の就労の要件をきっちり分けると、短時間認定で8時間を越えた分の負担が掛かる世帯も出てくる。逆に無償化によってその部分の負担が出てくるので、標準時間認定をして無償化になるとお金が掛からないのに、短時間認定することでお金を徴収しなければならない家庭も出てくる。そこに、不公平感を感じる保護者が出てくるのではないかと心配している。だが120時間というのは、1日6時間、週5日勤務になるので、前後の通勤時間を含めると8時間の保育で足りるのではないかと考えている。そんな考えから6時間以上の就労をする方は標準認定で大丈夫なのではないかと考えている。そのため120時間を認定の一つの目安とし、国の基準を引用していきたいと考えている。このことは入所説明会で、保護者にきっちり説明する。

委員

土曜日も無償ですか。

事務局

そうです。

委員

副食については、土曜日に利用する人も増えると予想すると、そこは別途プラスでもらわないと大変なのではないか。4,500円で土曜も利用する人は、1回80円なりをプラスする方が良いと思う。去年の平均が5,160円という事は、園に対し600円位を安くしてもらっているということ、食費も年々上がっている印象で、今後この金額を、園の無償化プラスで、この補てんが継続していけるのか。そう考えると、2号認定の第三子が減免だが、一人目二人目も無料なら三人目からも徴収しても良いと思っている。今後利用料が無償になれば給食費は普通にもらっておいた方が良いと思う。そういった事を含め、予算は大丈夫なのか。長い期間でみたときに。

委員

4,500円というのはどこから来ているのか。

事務局

国が目安として示している金額です。公立保育園は4,500円のイメージがしにくい所があるが、私立保育園は国の基準の単価があり、子供の人数に応じて単価を掛け、委託費として私立にお金を払っている。1号認定も私立の保育園に入っている。その方に単価を払う場合は2号認定の単価、例えば3歳のお子さんが月に払うお金が

30,000 円だとすると、1号認定の方の場合は 30,000 円から 4,500 円を引いたお金が施設に払う単価として、国からもらえるお金の基礎になっている。1号認定は施設で昼食代を徴収しているの、給付費の単価の中から引かれていて、そのお金が 4,500 円となっている。国は副食費の目安を 4,500 円に定めており、また主食を集めるとすれば 3,000 円が上限と言っている。だが、現在茅野市では平均 5,160 円ほど掛かっているの、600 円ほどオーバーしてしまう。今後どのように工夫していくか。現在白いごはんを持ってきてもらうのが基本となっている。主食の購入は出来ないのパンは市で提供していないが、今後主食費として徴収する事ができれば、麺やパンの日を設けたりして、バラエティーに富んだ給食を提供できるのではないかと考えている。今まで材料費の中からは行ってたおもちつきも、経費として保護者から徴収して主食とできれば、副食費の減額をせず提供できるのではないかと考えている。そういった事もご意見を頂きたい。現在 2 か月に 1 度、家庭からお米を持ってきてもらって、炊き込みや味付けご飯、ピラフ等を作って出しているが、お米に異物混入があり調理員さんの負担が大きくなっている。このお米も主食費として徴収する中から購入できれば、異物混入などのリスクも除外できる。こういった部分も徴収の対象に出来ると有難い。検討中なので、是非ご意見を頂きたい。

委員

皆さん保育料が無料になる訳だから、これだけの負担で済むことになる。そんなに下げて下げてとしなくても良いと思う。階層によって、保育料のすごく高い方低い方いるが、全部の子供が一律一緒になる。ですから、副食費プラス主食費を相対的に月いくらで徴収して良いと思う。

事務局

副食費も、所得が年収 360 万円未満相当の家庭と、同時入所第三子に関しては免除する国の方針もあるので。今まで保育料が掛かっていなかった家庭が、逆に無償化になって、副食費 4,500 円が負担になってきてしまうので、そういう家庭に対しては減免する仕組みになっている、負担を増やさないようにやっていく。それ以外の家庭でも、保育料を減額している家庭がある。その家庭の負担も増えてしまうので、減免を検討している。経過措置でやるか、今までの多子軽減の制度を維持していくのかも検討している。

委員

家庭から軽食を持参すること、先程のお米を家庭から持参することに対してだが、食べ物を持参することは何かあった時に、言い掛かりじゃないが食中毒の原因になったり、胃腸炎が流行ったりする時期もあるがどうでしょうか。

事務局

軽食というものを、主食に位置付けるのか、副食に位置付けるのかは、非常に難しいと思う。今、土曜保育に関しては調査をしていて、来月の利用希望を取っているが、実際の登園人数には結構な乖離がある。希望人数にそって、軽食・ロールパンなりを準備しているが、希望は出すが登園しない方の分が結局無駄になっている。こういった現状もあり、市販のパンでも、おにぎりでも良いので、2 時までの子はお茶と一緒に持ってきてもらいたい。ただ食中毒や、

委員	<p>良くないものを持ってきて、お腹をこわしてしまうリスクに関しては、毎週の事なので大事なご意見をいただいた。また、軽食代を頂く場合は実績なのか、申し込み数なのか取扱いが難しい。</p> <p>申し込んでおいて来なかったこと事態いけないこと、申し込んだ時点でお金は掛かるという周知をして、そういう事がないようにしたい。</p>
事務局	<p>土曜日のちの保育園もそうだが、申し込みの時点で頂くようにしてしまわないと、材料も人数に合わせて用意しているので。</p>
委員 事務局	<p>ちの保育園は2時以降の利用者はごはんを持ってくるのか。</p> <p>そうです、白いごはんを持ってきて、おかずだけ調理員さんに調理してもらい、出している。</p>
委員 事務局	<p>お昼の時間は同じなのに、2時までの理由は。</p> <p>他の2時までやっている園との公平性を保つため。ちの保育園の子だけ副食を食べる訳にはいかないので、2時以降の利用の方に限り出している。</p>
委員 事務局 委員 事務局	<p>何人位いるのか。</p> <p>お昼を出すお子さんは2,30人位。</p> <p>小さい保育園位ですね。</p> <p>例えば土曜日の軽食に出すお金を、実費徴収として上乗せして頂くことを保護者に理解してもらえたら、園で準備することも出来る。4,500円から引けば引くほど厳しくなる。</p>
委員	<p>個人的には軽食を持参することには賛成です。今アレルギーの子が多く、小学校でも徹底してくれている。アレルギーの子に対してそれぞれ対応すると、調理師・栄養士さんなど保育園側の負担が大きくなると思う。胃腸炎・食中毒などの心配をするのであれば、あくまで軽食なので乾いたお菓子、お煎餅などを持ってきてもらうなど、考え方を変えていけば良いと思う。アレルギーの面から見ればよいと思う。</p>
事務局	<p>ちの保育園は土曜日11時間開所をしているので、アレルギーのお子さんも他園から来ているが、保育士もいつもの保育士と違うし、調理員も各園から交代で行って給食を提供している状況。そのため、土曜日の給食に関しては、アレルギー対応は出来ていない。リスクが増えてしまうので、家庭からお弁当を持ってきてもらっている。今後も継続することとしている。</p>
委員 事務局 委員	<p>いろんな所からきているのですね、ちの保育園だけでなく。</p> <p>そうです。</p> <p>国で決められたことや、変えられないことは致し方ないが、土曜日の対応など保育園と学童（お弁当持参）とで変わらない方が、お母さんにも良いと思う。なるべく複雑で細かい対応はやめてもらい、わかりやすい対応をしてもらいたい。お子さんを預ける親御さんが、わが子を守ることが大切になる。実際自分の手元から離すので、その意識を強く持ってもらいたい。保育園にいる時間は先生やしかるべき方にみてもらうにしても、子供のアレルギーについて話をきちんとし、お弁当を持たせるなどの対応は、無償化になったら余計に</p>

委員	<p>親に求められると思う。すべてをサービスするのが良い事ではない。 あまり至れり尽くせりにしなくても大丈夫。未満児はどうなりますか。</p>
事務局	<p>未満児は非課税世帯に限り、保育料が無償化になる。</p>
委員	<p>二番目三番目は。</p>
事務局	<p>今までの制度は継続するので、同時入所の三番目のお子さんは無料になる。</p>
委員	<p>その子の上の子が卒園していくと、お金が掛かってくるのか。</p>
事務局	<p>卒園すると掛かってくるが、茅野市はでは第3子半額となっている。その家庭の第3子は保育園に一人しか入っていないくても、</p>
委員	<p>上が何年生であっても</p>
事務局	<p>はい、半額にします、という制度。</p>
委員	<p>3歳になれば無料になるという事。</p>
事務局	<p>そうです。今まで多子軽減拡大していった制度の、0～2歳までのお子さんはそのまま継続して行っていく。そこは大丈夫。</p>
委員	<p>これから入園するお子さんについても、その条件は変わらないのか。</p>
事務局	<p>変わらない。同じように未満児さん是对應する。未満児さんについては保育料の中に給食費が含まれている。非課税世帯のお子さんからは、無償化になっても給食費を取ることはない。給食費も免除になる。</p>
委員	<p>今茅野市は、第3子は上がどれだけ大きくても半額になるのか。</p>
事務局	<p>50パーセントオフでやっています。そこが、49ページの段階的無償化の取組の中で、色んな軽減をやっているので解りづらいが、27年度から始めた第3子軽減（茅野市独自軽減）という事で、国の多子軽減を受けない第3子は半額に軽減する。この0～2歳児は、今後も継続してやっていく事になるのでお願いします。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
事務局	<p>(7) その他</p>
事務局	<p>1件ございます。先程最後に説明した、笹原保育園の運営検討委員会の委員の選出について、今日突然で申し訳ないがお願いしたい。先程スケジュール、検討内容については簡単ではあるがお話しさせてもらった。構成メンバーについてだが、笹原保育園の検討委員会の委員さんに出て頂いているが、その団体を再度指名させて頂く。また子育て世代の保護者という事、民営化という事で広くお子さんに通ってもらいたいという事で、湖東地区だけではなく広く募集をしたい。13名程度の委員さんを選出し、運営検討委員会を10月から開始したい。本日急ではありますが、保育所運営審議会からも委員1名の選出をお願いしたい。本来ならば笹原保育園の回答をした後に行うべきだが、検討委員会の方の了解を頂き、他の団体にも既にお願いをしている所もあるので今日お願いしたい。</p>
会長	<p>戸田会長より、継続で伊東久公さんに依頼し、決定した。</p>

教育長

7 閉会

お礼のあいさつ

皆さん、遅くまでありがとうございました。非常に量が多く、脳みそが融けそうになった。だが皆さんとても熱心に読んでいただきました。最後には鋭い質問・ご意見をいくつか出して頂き有難い、今後ともよろしく申し上げます。今日は主に保育行政の話だったが、保育園の無償化の中で一番問われているのが質の高い保育。それが一番迷う所。茅野市は日本一の保育を目指して行こうという気持ちでありますので今後ともよろしく申し上げます。皆さん疲れていると思うので、気を付けてお帰り下さい、ありがとうございました。

事務局（五味課長）

以上をもって、本日の会議日程のすべてを終了した。五味課長は、午後9時45分に閉会を宣言した